

持続可能な開発のための 2030 アジェンダに関する G20 行動計画に基づく  
大阪アップデート  
(骨子)

## 1 導入

G20 は、国際経済の協力のための第一のフォーラムとして、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(以下「2030 アジェンダ」とする。)の実施において指導的役割を果たす立場にあり、2015 年の G20 アンタルヤ・サミットで「G20 の作業を 2030 アジェンダと更に整合的なものにする」と表明して以来、2016 年の G20 杭州サミットでは政策枠組みとして「持続可能な開発のための 2030 アジェンダに関する G20 行動計画」(以下「行動計画」とする。)を策定し、開発作業部会(DWG)は、他の作業部会等との連携をより加速させていく上で重要な役割を担うことが確認され、G20 の開発に関する長期的な取組を反映した 15 の持続可能な開発セクター(SDS)を提示した。

2017 年の G20 ハンブルク・サミット及び 2018 年の G20 ブエノスアイレス・サミットにおいては、議長国の優先課題に合わせて行動計画に基づく取組がなされた。2019 年も引き続き、大阪アップデートにおいて、優先課題及び新たな取組に光を当て、2030 アジェンダに係るマルチステークホルダー間の対話を強化し、行動計画の実施に関するピア・ラーニングを継続した。

## 2 2019 年の優先課題

2019 年、G20 は人間中心の視点に立って 2030 アジェンダを推し進めるに当たり、G20 議長国である日本は以下の分野を優先課題として、2030 アジェンダの実施に向けた G20 の取組を 9 月の SDG サミットの場で発信する予定。G20 は、過去の議長国による政策行動に立脚し、以下の優先課題の取組を前進させるよう努めた。

### (1) 優先課題

#### ア 保健及び教育

保健分野において、G20 は、SDGs に向けて前進すべく、国際保健課題に対して協調して対応できるよう過去の成果に基づき引き続き取組を強化させている。G20 は日本議長国下において、国内保健システムの強化を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進及び高齢化、健康危機、薬剤耐性(AMR)等の新たな課題への対応のための具体的行動を検討している。

教育分野において、G20 は、2030 アジェンダを推し進め、「誰一人取り残さない」ことを保障する一助とする上で、その重要な原動力となる人的資本投資の強化を目指している。G20 は日本議長国下において、人的資本投資に関するイニシアティブを作成した。

#### イ 質の高いインフラ

G20 は日本議長国下において、インフラ作業部会が中心となって開発作業部会及び腐敗対策作業部会と連携しつつ、質の高いインフラ投資に関する原則を作成した。G20 は、当該原則に則って質の高いインフラ投資を促進するよう努める。

#### ウ イノベーション

G20 は日本議長国下において、「STI for SDGs ロードマップ策定のための基本的考え方」を発出することで、科学技術イノベーション(STI)は、2030 アジェンダの実施を後押しする上で重要な役割を担うとの認識を共有した。

#### エ ジェンダー平等

日本は G20 議長国として、①労働参加率における男女間格差の是正、②乳幼児期の発達(ECD)への投資を含む女子教育支援の強化、並びに③女性起業家を含む女性のビジネス・リーダーの声の反映を優先課題とした。

#### オ 気候変動

気候持続可能性作業部会において議題となった主な要素は、以下のとおり。①環境と成長の好循環の加速、②気候資金の動員、③より革新的で新しいアプローチの促進、④適応及び防災における行動や協力の支援、⑤非国家主体を含むあらゆるレベルにおける行動、及び⑥気候変動枠組条約締約国会議(COP)プロセスへのコミットメント。

#### カ 海洋環境

G20 は日本議長国下において、「G20 海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を立ち上げた。当該枠組みの内容は、情報共有と継続的な情報更新、国際協力の推進、革新的な解決策の推進、科学的情報と知見の共有、他ヨナ関係者の関与及び意識向上を含む。

### (2)エンゲージメント及びパートナーシップ

サイドイベントとして、三角協力(OECD, アルゼンチン及び JICA との共催)、防災(UNISDR(当時), UNDP 及び JICA との共催)、並びに革新的資金調達に関するセミナー等が開催された。

また、開発作業部会は、一部の議題についてエンゲージメント・グループとの対話を行った。

### 3 2016 年から 2019 年にかけての G20 の成果

2016 年から 2019 年にかけての G20 議長国(中国, ドイツ, アルゼンチン, 日本)はそれぞれ 2030 アジェンダを重視し、多様な分野に関する成果文書を発出している。

### 4 結語

G20 は日本議長国下において、過去の G20 としての具体的行動を強調し、2030 アジェンダの実施及び「誰一人取り残されない」ことの保障を支えるための取組を議論し、今後も他の作業部会やワークストリームと緊密に協力して、引き続き新たな取組を実施し続ける。

G20 の作業部会及び閣僚会合において本年新たに決められた具体的取組は、これらのワークストリームと連携し、SDS ごとに整理された上で表として付属している。

### 5 別添文書

G20 加盟国の一部が任意で取り組んだ、行動計画の実施に関するピア・ラーニングの報告書。